

第9回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会記録

日時：令和2年7月7日（火）

09時56分～11時43分

場所：第4委員会室

【委員】澁谷委員長、岡本副委員長、三浦委員、村武委員、串崎委員、芦谷委員
道下委員

【議長・委員外議員】西川議員、牛尾議員

【執行部】〔関連施設支援室〕宮崎室長、~~恒松専門企画員、~~前原専門企画員

【事務局】中谷書記

議 題

1 第三セクター等の状況について

2 申入れ事項の検討について

3 その他

○次回開催 8月 11日（火） 10時 00分

【議事の経過】

(開 議 09 時 56 分)

澁谷委員長 | ただいまから自治区制度等行財政改革推進特別委員会を開会する。

1 第三セクター等の状況について

澁谷委員長 | まとめてご説明をお願いします。

前原専門企画員 | (以下、資料をもとに説明)

澁谷委員長 | 説明が終わった。宮崎室長から補足説明はあるか。

関連施設支援室長 | なし。

澁谷委員長 | 委員から質疑をお願いします。

岡本副委員長 | かねてから第三セクターの、特に株主の存在が気になっている。施設によっては民間の株主が投資するのはないだろうが、株主に利益配分等行われるが、いろいろな事業を見ていると株主への配当がなかったように思う。第三セクターにおける株主の位置づけはどうなっているか。民間なのか、配当はあるのか。

関連施設支援室長 | 第三セクターであっても一般株主と同じで、株主総会等で配当が決まる。株主に対して行政が何らかの責任を持つことはない。出資をされた株主に損失等あっても自己責任であり、それに対して支援等はない。

岡本副委員長 | 配当はないが、実際いくらかの人は株主になっている。何のためにやっているか私には見えないが、最終的には地域貢献として参加されている方が多いということか。

関連施設支援室長 | 一概に地域貢献とは言えない。第三セクターといえど特に一般会社法人は営利企業の域をすぎない。すると事業体として何らかの出資する意味があるのではないかと思う。例えば関連仕入先とか、商売上の付き合い等いろいろな利害関係もあると思われる。一概に地域貢献が目的とは言えないと思う。

岡本副委員長 | 結果的にはわからない。第三セクターという題目があり、市やいろいろな所が出資して事業運営をすると。

関連施設支援室長 | 第三セクターは、ご存知のように半減しており、位置づけも変わってきているかと思う。儲かってはない。

岡本副委員長 | 第三セクターの在り方、指定管理についての話もあった。第三セクターが経営不振になり清算もしくは指定管理で譲渡するということなのだろうが、その方法、考え方は。

関連施設支援室長 | 例えば資料の第三セクター等に関する指針の8ページのフローチャートをご覧いただきたい。第三セクターそのものがどうかと現状を見たときに、改革なりあるべき求める姿の1つが指定管理で、それがこの表の上下分離にあたる。上下分離とは、資産は公共団体が持ち、運営は民間が持つ、これが指定管理。

第三セクターのことを考える場合に、まず資産がどうなっているか、第三セクターなのか公共か、からスタートしなければならない。その整理する段階で、指定管理とはあくまで行政が持っている施設をどうするか形態の一つ。第三セクターに移行すべきかどうかは、またそこで判断することになる。問題は、公の施設管理の時に指名か公募か。例えば指名であれば、その指名が適当かどうか。第三セクターの経営が上手くいってないと、それを指名すべきかどうかの判断が出てくる。そうした中で第三セクターをどう位置づけるかになる。例えば第三セクターを解散して、指定管理として公募に切り替えるのも方法の一つ。いろんな選択肢の中でどう考えていくかである。

岡本副委員長

単純に第三セクターの組織が指定管理にすんなりいくわけではないのか。

関連施設支援室長

もちろんである。もともとがそれをするために作った第三セクターであれば、すんなりとはいかない。

岡本副委員長

例えば教育文化振興事業団は、なかなか営利性を伴わない。ましてや三隅とも合併した。健全な経営をしようとしても公共の投資がなければ経営は成り立たないだろう。だから指針で項目を謳っているのだろうが、実際は、事業団そのものも経営が厳しいと聞いている。実質どういう方向になっていくのか。第三セクターですっと行けるのか。

関連施設支援室長

教育文化振興事業団は公益財団法人である。第三セクター等とは一般会社法人、財団法人、地方公社によって構成されている。従ってそもそもスタート時点で一般法人とは違う。基本財産を出資して、寄付行為などで財産を集め、集めた財産をもとに運営しているのが財団法人。基本的に公益会計の部分と、収益会計が出てくる。財団は基本的に儲けてはいけない仕組みなので、一般会社法人と同じように財団法人の経営を見るのは無理がある。そうはいつでも運営しなくてはだし、赤字ではやっていけない。財産がなくなれば終わりというのが基本的な姿。

教育文化振興事業団は確かに単年度では赤字が続いているが、今後どうするかといったときに、もともとが市の文化ホールや美術館運営のために作っているの、単純に競争原理にさらして指定管理の公募で良いのかというのもある。公募でとれなかったらどうするのかもある。指定管理は基本的に公募が原則なので、財団法人であろうと効率的な経営をしなければならないので、公募して運営するのが一番である。ただ現実に本当に公募して大丈夫か、判断が分かれるところである。

岡本副委員長

経営が成り立つか、成り立たないかとなった時に、市はどう関与するのか。基金の積立てを使って赤字補填をしているだろうというのは聞いているが、それがなくなったらどうするのか

<p>関連施設支援室長</p>	<p>考えはあるか。</p>
<p>澁谷委員長</p>	<p>単純に経営状況を見るだけではなく、財団そのものが要るか 要らないかの議論からになる。</p>
<p>関連施設支援室長</p>	<p>文化に関わることで、他とは違う。どれくらいの価値を見出すかによる。</p>
<p>関連施設支援室長</p>	<p>今の財団でなければ絶対に運営できないかという、そうではないので、どう考えるか。かといって直営という訳にはいかない。</p>
<p>岡本副委員長</p>	<p>受ける側が、非常に厳しい。要は市からの要望、指定管理の費用についても、こんな状況では経営できないと言うけどわかってもらえないとか、どちらかという主従があると思う。出す側、受ける側という。その受ける側が非常に弱い環境にあると思っているが、その辺についてはどうか。市側は適正だと思っているか、事業者の努力が足りないと思っているか。</p>
<p>関連施設支援室長</p>	<p>それぞれの考えがあると思う。何とも言えない。</p>
<p>澁谷委員長</p>	<p>他にあるか。</p>
<p>串崎委員</p>	<p>資料2 ページの本市の第三セクターの中で、この1、2年で厳しくなるような財団はあるか。</p>
<p>関連施設支援室長</p>	<p>この場では言えない。</p>
<p>串崎委員</p>	<p>基金がなくなって大変厳しいという話もある。4ページには、市が公的支援を行うと書いてあるが、財政的支援を行わないとも書いてある。その辺はやはり市も関与して、財団と市とで慎重に相談されるのか。</p>
<p>関連施設支援室長</p>	<p>方向性は、第三セクターの指針に沿う。何らかの形で第三セクター等を支援しようと思えば、予算措置なり行政行為が伴う。予算であれば議会の承認が必要になるので、そうした中で明らかにしていく。必要な支援は行っていくし、支援するべきでないという判断をする場合はしない。解散などの方向になる。</p>
<p>串崎委員</p>	<p>解散になれば、トップの責任があるのではと思うが、基金がいくらあっても、それを維持に使い、目に見えて数年先がアウトなら、それは経営者はすでにご存じのはず。それをわかりながらずっとやっていって、基金がなくなればさよならになる。そうするとトップの責任はどうか。</p>
<p>澁谷委員長</p>	<p>これは行革の委員会なので、今までの引き継いだ経緯がある。必要なものには補助金を出して運営している。もう必要ないものが生き残っているかどうかのチェックが要る。経営責任とはどこからの話か。</p>
<p>串崎委員</p>	<p>参考のために聞いただけである。市も1つのものがなくなった場合は、その地域の活性化に随分寄与されたこともあるので、一緒に検討されたいと思う。自分としてはそれ自体がなくなるのは大変寂しい。市も積極的に考えてほしいということを申し</p>

澁谷委員長
三浦委員

ておく。

他にあるか。

資料3に、各事業体の調査票がある。その中にCの評価がされているのがいくつかある。経営努力に市がどれくらい関与して、さらに株式会社等であれば利益追求する部分があり、どこを見てサービス向上しながら経営改善を図るのかとなると、消費者にどれくらいサービスが行き届いているか、よいものが届いているかという視点で見ていかないといけない。ある部分では公益性を担保する目的もあるので、市が関与しているというそもそもの考え方があると思うが、消費者を見てサービスを見直して経営改善をしないといけない。そうするとどういう経営改善の方法がなされているのか、おうかがいしたい。

関連施設支援室長

大事な視点だと思う。結論から言うと、その部分は我々が関与するのは難しい。直接の担当課がある。本来の行政目的に沿った上で必要な施設を運営しているので、基本的に担当課が責任を負うべきだと思うし、協力はするが、今ここで我々はコメントできない。

三浦委員

担当課が所管する事業体に対して、経営改善の相談に乗り、場合によっては外部から必要な人材を招いて経営改善を図ることは、各団体、あるいは担当課の判断によって行われるのか。室として、例えば経営改善に対しては、Cの場合には外部のこういう人材を入れて経営改善を検討することが図られるべきといった方針などは特に決まってないのか。

関連施設支援室長

我々は総務省の作った指針に沿った上で市のオリジナル要素を入れて作っているが、その考え方そのものに背景や考え方がほとんど出ていない。それぞれの業態や個々の会社が何をしているかによって違ってくるので、それに沿ったものをされればよいと思うし、またそうしたものができて改善すればその方がよりよいと思っている。担当課が方針を打ち出してくれば、経営状況なり財務なりに照らし合わせながら必要であれば応援したい。

三浦委員

第三セクターの場合、経営状況が悪くなれば公金が入って経営が改善されることがある。公金が入ることで経営が回復するのではなく、基本的にはサービスが市民に求められて経営が安定していくのがあるべき姿だと思う。扱う課題等によって、文化や教育などは収益が難しいこともあるかと思うが、基本的にはそういう考えに基づいて経営の健全化などを見ていく必要があると思った。

もう1点、土地開発公社の流動資産の中身について再度ご説明いただきたい。土地開発公社は流動比率が高いが、中身はどういうものなのか。

関連施設支援室長

流動資産の内訳で、うち現預金がある。要は今までの事業活動で得てきた収益がここに貯まっている。今ここは事業活動していないので、コストが流動資産から消えている。残りはわずかな土地。今年度決算の約8億円のうち7億4000万円が現金、あとは土地である。

澁谷委員長

今は土地開発公社は何もしておらず、人件費がかかるばかりになっている。キャッシュが浮いている状態。以前は高度経済成長期時代に先行取得すると実質公債費率の数字が悪くなるので土地開発公社に受けさせていた流れをずっと引いてきている。土地開発公社が存続するなら事業もしていかないといけない。キャッシュが非常に多い。

三浦委員

ここは市の関与度がAAAで一番高いが、事業が止まっている状況で、土地開発公社に対する考え方は今現在どういう認識でいるのか。

関連施設支援室長

土地開発公社の存廃論について、一時は廃止すべきという議論もあったが、今は存在意義、これによって得る市のメリット、利益、有効性が高いと判断して今も残っている。収益上赤字になっているが、事業活動をしていないので収益、収入がない。ただし人件費がかかっているからであるが、当該職員は退職して形が変わっている所以で今後の赤字部分は減っている。公共事業の土地の買収など市の事務を手伝っている現状もある。表面上は赤字が出ているが、実際には業務はやってもらっている。何が一番のメリットかという点、補助事業等をする場合に土地を先行取得しなければならなかったり用地交渉もする。大きなプロジェクトをする際に、一旦土地開発公社で土地を抱えて、分割して市が取得した時に補助事業に乗って補助金を入れて公債費、例えば過疎債を入れる等、財政的に有効な手段である。必要な団体となるので残そうとしている。

三浦委員

今の状況は、市としてそうしたケースが今後も想定され、残しておくことがメリットがあるのでこのまま存続させるというのが方針か。

関連施設支援室長

そのとおり。現に大きなプロジェクトに全て絡んでいる。いまは大きなプロジェクトがないから形が見えないが、動きがあれば必ず必要になる団体である。

澁谷委員長

基本的に第三セクターは、高度経済成長時代の地方自治体は採算に合わない事業をしていったことの反省があって、浜田市も合併した中で、旧町村の中には過疎債が使えるということで、いろんな第三セクターを作ったところもあり、破綻が多いと総務省からの指導があり、行政もスリム化しなければならない流れが根本にあり、数がどんどん減ってきている。いくらスリム化しても浜田市教育文化振興事業団が民間委託できるかとい

- うと非常にハードルが高い。
- ゆうひパーク三隅やゆうひパーク浜田は、営利事業もされているし民間譲渡も不可能でないと思う。市が経営から手を引くことについて検討はされていないのか。
- 関連施設支援室長 言われた部分だと、今後変わる可能性がある。何らかの計画が出てくる可能性が高いのはこうした団体。財団ではなく一般の会社法人である。それぞれ決して財務収支がよくはないので、そうしたことも検討の一つになるが、それは最後。途中で株主総会で市が引き上げることはできない。
- 澁谷委員長 経営としては、市が手を引くかどうかの見極めか。
- 関連施設支援室長 市が手を引くというより、廃止するなり、清算の方向に持っていくかどうか。結果的に出資分が消える、残ればいくらか返ってくる。市が引くのは、計画上はあり得るが現実的には非常に厳しいと思う。
- 澁谷委員長 他にあるか。
- (「なし」という声あり)
- また担当課を交えてこの項目についてはやっていきたい。第三者的な視点でのご意見をいただくこともあると思う。よろしく願います。
- 暫時休憩する。再開を11時とする。

[10時48分 休憩]

[10時57分 再開]

2 申入れ事項の検討について

- 澁谷委員長 委員会を再開する。
- 委員から申入れ事項を提出いただいている。1項目ずつ提案者から説明をいただいてから、議論をしていきたい。項目1番目から簡単に説明をお願いします。
- 三浦委員 行革効果の説明の時にも申し上げたが、私としては投資も含めて総合的な測定がされるべきではないかということで、行革とはどのようになったら行革なのかについて、測定方法や項目等、投資部門を含めて検討されてはどうかと思っている。
- 人事評価も説明を受けたが、半年に1度はインターバルが長いのではと思う。職員の納得感が得られる評価制度にするためにも、もう少し人事評価ないしコミュニケーションの日常化を意識されるのがよいのではなかろうかと思っている。
- 澁谷委員長 1について委員から意見は。
- (「なし」という声あり)
- 2番についてご意見はあるか。
- 岡本副委員長 どういう位置づけの意見か。これについてどうかということ

澁谷委員長
岡本副委員長

か。
賛同するかどうかとか。
この後はどのようにこれが展開されるのか。これが申入れ項目として挙がっていくということか。

澁谷委員長

数を絞り込んで申入れしていきたいので、意見をいただきたい。

道下委員

1番は、投資も含めて総合的な測定といったが、市の投資は全然関与していないから、それも対象にしてということか。

三浦委員

例えば行革を進めるために人材育成研修を行うとかも含めて、行革全体での効果がどうだったのかを見た方がよいのではないかという意味。ふるさと寄附が入っていることについても、委員会で、入れるべき、入れないべきという議論があった。何をもって行革とするのか、どれが正解かは分からないが話ができたらと思う。

澁谷委員長
三浦委員

3番の説明を。
公共事業を行っていく上で、民間活力の活用というのは、浜田市は指定管理者制度をたくさん用いているが、一層そうした活用を推進するためには、いろいろな事業を行っていく段階で、民間とどのようにタッグが組めるかをきちんと検討していく必要があると思う。今は市でそれがなされていないというか、各担当課がそれぞれに判断している。行革として全体で、民間活力の活用方法を審査検討していけば、より民間活力の活用が推進されるのではないかと、いろいろな勉強会を通じて感じた。

岡本副委員長
三浦委員

PPP導入という方式があるのか。
PPPは官民連携の略称で、指定管理者制度とかPFIとか、いろいろな方法がこの中に含まれている。どういう方法がよいのかについても検討するような専門部署を設けている自治体もある。浜田市は行財政改革推進課が官民連携でとかの審査をしているわけではなく、例えば子育て支援センターなら子育て支援課がどういうふうな作り方をしようかと、それぞれが担当課で確認している状況である。

岡本副委員長

方式が全国にあるからそれを取り入れるべきという考え方か。

三浦委員

そういう方法もあるので、そうした自治体の事例なども参考にしながら審査されていくと良いのではというアイデアである。

4番。コミュニティセンター化の話だが、これまで地域で担ってきた公民館の役割は、明確に社会教育施設ということで位置付けられている。これが今後市長部局に移ることになっているが、国でも法改正されているが、いずれの場合においてもきちんと条例や制度のもとで明確に、今後コミュニティセンター

化になっても、社会教育施設である公民館の役割をそのまま引き継いでいくのだと明確にどこかで謳って、その機能を担保していただきたいという意味。

澁谷委員長

これについて質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

では5番へ。

三浦委員

5番。コミュニティセンター化の話とつながるが、まちづくり機能を付加していった今ある公民館をコミュニティセンター化することで機能の役割を拡大化や強化していこうという話が進んでいると説明を聞いている。ならば、そこに配属されるスタッフの育成等を行う必要がある。人材育成の評価をどのように行っていくかも含めセットで考えないと、仕組みだけ作っても実装されないことになりかねない。人材育成もこういう形ですということもきちんとお示しいただきたい。

澁谷委員長

5番目について意見はあるか。

(「なし」という声あり)

では6番、お願いします。

三浦委員

まちづくり活動を推進するためのアドバイザーを5人程度置いて、それぞれの地域課題に取り組むために派遣するイメージを持っているとのことだった。アドバイザーは専門的知見を有する人材であることが望ましいと思われるので、そうした人材登用については、市外人材を採用することも積極的に検討されたい。その際にはもちろん予算を伴うので、人材獲得できるような受け皿を用意する必要があるのではないかと考えている。

澁谷委員長

6番について何かあるか。

岡本副委員長

専門的知見のある方という表現はどのような方か。

三浦委員

福祉や地域。今、地域医療とか訪問型看護師がいるとか、そうしたプログラムが各地で展開されている。そうした取組を仕組みとしてそこに作ろうとすると、医療従事者がそこにいないとなかなか作れないと思う。地域活動に何かしら関わるだけでなく、医療的な知識をもって地域活動に関わる。これは観光もわかり、いろいろなところに言える。専門の知識というのは、特定の分野は今の段階でどれとはなかなか言えない。いろいろ専門家がいると思うが今5人程度と案が上がっていたので、その中で特に力を入れるべき方々がいればよいのではないかと。それは農業かもしれないし、外に向けての販路拡大についてもかもしれないし、そのようなイメージ。

岡本副委員長

実際、市の担当課がある。そこから関わってもらえばよいと私は思っている。アドバイザーは5人程度しかないので医療とか何かに特化してしまうと形にならないと思う。

私が考えるに、例えば、社会教育委員といった社会教育に関

わる人たちがいる。社会教育をスムーズに運営するためにいるのだから、その方々がアドバイザーになればよい。どうお考えか。

三浦委員

今も社会教育士の資格取得の新しい仕組みができて人材育成をしていく。そうした推進していく方向性を国も持っているが、具体的に、例えば街の中で何か事業を作ろうと私もいろいろな形で関わる中で、最終的にはそういったことを推進する人でなく、専門的知識を有している人が必要になってくる。例えば IT とか。具体的に何か事業に落とし込もうとすると、専門的知識を持つ方に最終的には頼った方がよいものができるのではないか。そういったアドバイスが具体的にできる市職員で補うことができれば、副委員長が言われるような、職員の方々に何かチームを作ることも一案かもしれない。

澁谷委員長

この委員会として申入れするなら、3 番をもう少し肉付けしてもらって、PPP 等の言葉に日本語を補足してもらったり、肉付けをお願いできればと思う。3 週間後くらい、28 日までに。これが一番、当委員会の申入れとしては良いという気がしている。お手数かけるがご協力いただきたい。

続いて7番。

串崎委員

書いてあるとおりである。職員のやる気が浜田を元気にする一番の基礎だと思っている。調べてみると退職者が 22 人、その前が 17 人。昨年は定年の職員も多く 50 数名が退職している。貴重な人材がなくなっている。話を聞くと、係長から管理職になりたくないという声があるようで、そういったことも考えながら、人材育成は重要だと思う。人事考課制度の洗い直し等はどうかと思って書かせてもらった。

澁谷委員長

これについてご意見はあるか。

申入れするためには、もう少し言葉として、人材育成を具体的な項目を入れていただきながら提案してもらおうわけにはいかないか。このままでは申入れ事項として使いにくい。

串崎委員

他にもいっぱいあるので、他の人のものを採用してほしい。

澁谷委員長

続いて8番から。

芦谷委員

昨年の特別委員会では秋にまとめをして市長に申入れしており、その結果が今度の協働のまちづくり推進条例にも反映されたであろうと思うが、市では協働のまちづくり推進条例とコミュニティセンター化の条例は別の提案になるらしい。所管する委員会として、前に提言したのに加えて、その辺の点についてどう提言するかという観点でまとめてみた。

8 番は、協働のまちづくりとコミュニティセンター化が別々に進められるが、市の考えを前面に出して機能するような条例を作ってほしいということ。

9番は、コミュニティセンターは、公民館が市長部局に代わるのだが地域では中途半端である。地域では中枢性と拠点性を高めることだと思う。

10番、市役所の庁内を見ると、市と地域と一緒にまちづくりを進めなくてはだが、どうしても市の内部は縦割りになっている。市の関係課と地域とがうまくいってないと思う。行政の縦割りを改めて地域に向き合う体制を作っていくべき。

11番、公民館は、今度は変わるが土日や夜間が非常に使いにくいところがある。地域主体に、地域が使いやすいような開館日や時間設定をしてもらいたい。

12番、石見と浜田公民館だが、公民館といってもいろいろあるし、小規模な公民館もある。そういったところで浜田市内の公民館のあり様をそろえることを進めないと、公民館のコミュニティセンター化はうまくいかない。

13番、公民館によっては行政窓口、出張所や図書館などの機能を持っている。旧町村の流れがあるのだろうが、可能な限り公民館の担う機能、付随する機能も整理していく。その結果として住民が利用しやすい機能を持ってもらいたい。

14番、コミュニティセンター化に伴って協働のまちづくりを進めるのに、地域に各組織、団体がある。これも地域では横の連携が薄くて縦割りになっているので、できればコミュニティセンターにいろいろな団体組織の事務局に入ってもらい、同じ拠点の中で地域の動きを統括してもらいたい。

15番は地域協議会。浜田では人口規模も多いのに旧町村と同じ箇所数、委員数。関連して行政連絡員や環境清掃指導員、すこやか員、保健委員。あまたの行政に関連する役員があるが、これらが少しふくそうしているので横の連携が取りにくい。行政の縦割りを改めるのに合わせて、地域での横の連携をするために例えばコミュニティセンターに連絡会議などを設置して、それぞれの機能や役割を地域で共有する。

16番は人材。プロフェッショナル人材の配置など示されているが、そういった人を発掘して、場合によっては職員の地域担当制にも踏み込んでいって、コミュニティセンターが機能するような人材を確保する。

こういったことを合意が得られるならば、市が進める協働のまちづくりの推進条例とコミュニティセンターの設置条例にあわせて、特別委員会として必要なものについては申入れして、執行部の背中を押したいということでまとめた。

芦谷委員の提案についてご意見はあるか。

11番について。公民館の開館時間や鍵の都合等、おおむね方向性あって自由度がある。こういう枠づけが非常に足枷にな

澁谷委員長
岡本副委員長

芦谷委員

っていて、各地区の考え方はいろいろあるのだろうが、ルールを作るべきという考え方か。

休日等は休館日である。しかし地域の活動は休日か夜間にやる。やはり公民館は住民が使いたい時に開かなければならないと思うのが一つ。各地域の地域性と言われるが、地域性というのは、ほぼ浜田市内は収れんされるとおもう。管理的な時間や開館日は定めることとして、地域でも主導しながら、地域が主体となって開館時間や運営を考える仕組みも必要である。当然地域性も反映してもらわないといけない。

岡本副委員長

それをルール化するということか。

芦谷委員

はい。

三浦委員

12番。面積が広く人口の多い浜田公民館、石見公民館エリアの分割や再編に触れられていて、私もそれはすごく課題だと思う。まちづくりを推進する機能をコミュニティセンターに持たせるときに、まちづくりをどういう単位で行っていくのか、広ければ広いなりにそれだけの人材をそこに配置するなど具体的方策を講じなければならない。地区によって状況があまりに違うので、今回の公民館からコミュニティセンターへの移行、自治区制度に代わる新しいまちづくりの仕組みとといったときに、この公民館区とかエリアは併せて見直ししていく必要があると感じている。

岡本副委員長

14番のまちづくり推進委員会。各自治区は見えないが、連合自治会、消防団、その他団体等々が、結局、行政が主体的にまちづくりの中に集約してという意見。それは実際可能なのか。いろんな団体が動いているのは確かだが、行政主体でそれができるか。そこまで枠組みしてそれが皆さんまちづくりに参加していただけるか、何か方策はあるか。

芦谷委員

市が教育や福祉、皆抱え込んでコミットしようとせず、地域は今までやってきているのだから、地区行事も含め地区中心で回れば良いと思う。そうなるには、環境清掃指導員や行政連絡員などを、行政の側で縦割りでやっているのでおそらく地域で共有されずにいる。地域で収れんして地域で共有してもらおう仕組みを作らないと、今までどおり行政が中途半端に関わっていたのでは消化不良になって、地域主体にならない感じがする。

岡本副委員長

アドバイザーの専門的知見にある程度任せる形で、自由度の高いアドバイスをしないと、それは行政がやるのだ、それはアドバイザーがやるのだと。町によっては時期のこともある。アドバイザーの技量や前向きな姿勢にお任せするので良いと思うのだが。ある程度の方向性は見せるように。

芦谷委員

アドバイザーというのは、例えばどういう人なのか。

岡本副委員長

まちづくり推進のためにアドバイザーを置こうという話が

- ある、その人に任せた方がよい気がするのだが。
- 芦谷委員 市でも、指導する、引っ張っていく人を配置すると言われて
いるので、地域に入ってもらってアドバイザーとか地域が機能
する形になればよいと思って書いた。
- 村武委員 14番。いろんな地域の団体があって、この事務局をコミュニ
ティセンターの職員が担う、という意味か。
- 芦谷委員 公民館の事務室に看板と電話を置いて、例えば消防団の人が
いればそこへ行って事務する、地区社協も事務をする。いろん
な情報が集まって、場合によっては非常勤でもいいから人がそ
こで事務をする。コミュニティセンターの中では情報を共有す
るといふこと。そういった機能を公民館の中に集めればよい。
- 村武委員 まちづくり推進委員会の事務局をコミュニティセンター職
員が担ったらどうかという案が出ている。その他にいろんな団
体の事務局をコミュニティセンター職員が担うのは大変だと思
ったのだが、機能を集約するという意味なら理解した。
- 澁谷委員長 昨年、公民館のコミュニティセンター化にかかる意見書とし
て、この特別委員会から15項目にわたって出している。しか
しまだ実施も検証もしてない。なおかつ十数項目の申入れを追
加するのは難しいと思っている。もう少し絞り込んで整理して
もらえないか。思っていることを集約してもらって、7月28日
までに事務局へメールしてもらおうわけにいかないか。
- 芦谷委員 前回の意見書などを見て、あえて今回強調したい部分がある
のでそれを拾って集約する。
- 澁谷委員長 ではそのように願います。それを8月に検討する。
- 村武委員 先ほど三浦委員からも、コミュニティセンターのことが出
ているのだが、思いが同じかどうかは分からないが、コミュニ
ティセンターの部分は集約したらどうか。
- 澁谷委員長 三浦委員には1本お願いしたので、コミュニティセンター化
については芦谷委員に主導してもらった方がよいのかなと思
う。それを見てまたご意見をいただければと思う。
- 18番からは私の意見である。組織活性化のために職員採用の
年齢制限を撤廃されたい。緊張感を持つためには、年齢制限を
撤廃する自治体が増えているので、その流れにのっとなって浜田
市も取り組んではどうかということ。
- 三浦委員 今の年齢制限は。
- 中谷書記 職種ごとに年齢制限がある。
- 三浦委員 たしか40歳だったと思う。
- 澁谷委員長 退職者の2分の1採用というのも以前はあったが、今は職員
が足りないため3分の2くらいの採用になっている。
- 道下委員 私は賛成である。
- 澁谷委員長 特別委員会としてはこのくらいのことは言っておきたいと

いう思いで書いた。

その他にあるか。

(「なし」という声あり)

では続いて 19 番。浜田市の遊休資産の利活用と処分に対し浜田市土地開発公社と連携を密にし、計画的に取り組まれたい。先ほど土地開発公社の指摘があったが、もっと土地開発公社を利用して、浜田市の遊休資産等を、そのまま売ったら売れないが、開発して整備したら売れるとかそういったことを、土地開発公社にはそのノウハウもあるので勉強したらどうかという意味で書いた。ご意見はあるか。

三浦委員

実際に土地開発公社は遊休資産の土地を整地したり、手を加えて売却することはやってきているのか。

澁谷委員長

今までは、どちらかということをするから土地開発公社が買うと、計画とリンクしてやってきた。遊休財産はへんぴなどころにあるとそのままでは売れなくて放置されている。それらにも取組んでもらいたいなど。

その他にあるか。

(「なし」という声あり)

続いて 20 番。職員の残業手当削減 20%を目指し、それによって捻出される財源を住民福祉の増進のために、高校生までの医療費を減免する。浜田市は住民千人あたりの職員数が類似団体の中でも多く、また再任用して固定費が上がっている。その割に残業手当はあまり減っていない。何か取り組んで住民福祉にプラスにしていいただきたい。これについてご意見は。

三浦委員

2 割減という目標に何か意思があるのか。

澁谷委員長

2 割削減すれば 3 千万円以上捻出できるから。それで高校生までの医療費であれば取り組めるので、そうしたところで少子化対策とか子育て支援を強化していただきたい。私は基本的に行革のための行革にはあまり意味がないと思っており、住民福祉の増進につながる政策に資する形にしていいただきたい。

三浦委員

高校生までの医療費減免には賛成だが、2 割削減で生まれた財源を何に充てるかは、議論をしてもよいかと思う。申入れなので具体的に書いた方がよかろうが、それについてはこの委員会で議論してもよいのかなと思う。

澁谷委員長

執行権、予算編成権はないので、あくまで申入れの形になる。他にアイデアがあれば 8 月に示していただきたい。

21 番は保育料無料化のために拡充された国の補助金によってもたらされた 5 千万円、市の負担軽減分は、出生数増加政策などの子育て支援の充実に予算配分されたい。曖昧な言い方だが、今年度予算ではどこかに消えてしまっていて、せつかなので少子化対策や子育て支援に充てていただきたいという話

である。これについてご意見はあるか。

(「なし」という声あり)

22 番は新型コロナウイルスに絡んだタブレット会議の推進についてなのだが、6 月時点では思っていたのだが、今はそういう流れになっているので、あえてこの特別委員会から言う必要はないような気がしている。

では、8 月に再度整理して申入れ事項をチェックしたい。三浦委員、串崎委員、芦谷委員、よろしく願います。それを 8 月にまた検討したい。

以上で、この議題を終了したいがよろしいか。

(「はい」という声あり)

3 その他

澁谷委員長

その他、委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

次回の日程を決めたい。

(以下、日程調整)

では 8 月 11 日 (火) 午前 10 時から、今日の続きをしたい。よろしく願います。

(「はい」という声あり)

では、以上で自治区制度等行財政改革推進特別委員会を終了させていただきます。

(閉 議 11 時 43 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 澁谷 幹雄 ㊟